

第3章 計画の基本的な考え方

1 めざす姿

核家族化や就業する女性の増加、地域のつながりの希薄化などにより、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化し、その負担感が増えていることが懸念されています。また、少子化に伴い子ども同士のふれあいの機会も減少し、こうした環境の変化は、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えると推測されます。

このような状況の中、保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識のもとに、行政のみならず、家庭や地域、関係機関・団体、職場など、子どもと子育て家庭を取り巻く社会全体が子育てについて理解を深め、子どもを未来の希望と捉えることが必要です。

本計画では、第1期計画でめざしてきた「社会全体で取り組む子育て支援」の方向性を継続し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めるとともに、事業の充実を図り、「すべての子どもが健やかに成長する、子育てにやさしいまち」をめざす姿に位置付けて、次の基本理念を定めます。

2 基本理念

1. 子どもの視点を尊重します

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

2. すべての子どもと子育て家庭を支援します

すべての子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるように、教育・保育環境などの整備を図ります。また、子育てについて第一義的責任を有する保護者への支援を念頭に、これまでの子育てと仕事の両立支援のみでなく、家庭で子どもを見ている保護者を含めた、すべての子育て家庭への支援を行います。

3. 社会全体で子育てを支援します

第1期計画を継承し、子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるために、行政だけでなく、家庭や地域、教育・保育関係機関、企業などが連携して、社会全体で子育てを支援していきます。

3 基本方針

子ども・子育て支援の推進に当たっては、教育・福祉分野をはじめ、保健、労働などの子どもと家庭に関わる分野が相互に連携し、すべての子どもと、子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取組が求められます。

本計画では、基本理念を実現するために次の9つの基本方針を設定し、それらを9つの柱として総合的に施策を推進します。また、基本方針ごとに成果指標を設定し、達成状況の評価を行います。

(1) 幼児期の学校教育及び乳幼児期の保育の充実

少子高齢化や核家族化の進行などに加え、働き方の多様化により、子どもや子育て世帯の環境が大きく変化しています。

このような状況に対応するため、安心して子どもを預けることができる、認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設の充実に加えて、小規模保育などの地域型保育事業によって、質を確保した教育・保育環境を整えます。

成果指標	現状(平成 31 年度)	目標(令和 6 年度)
保育所待機児童数	33 人	0 人

(2) 地域での子育て支援の充実

従来の認定こども園・幼稚園・保育所などの施設だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、家庭で子育てを行う保護者も利用できる「一時預かり」や、子育てに関する相談や子育て世代の親子が交流できる「地域子育て支援拠点」、その他「放課後児童クラブ」など、地域の様々な支援の充実を図り、地域の実情に応じた子育て支援を推進します。

成果指標	現状	目標(令和 6 年度)
児童クラブ待機児童数(公設)	139 人(平成 31 年度)	0 人
児童館来館者数	455,205 人(平成 30 年度)	461,194 人/年

(3) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

子どもの健やかな心身の確保は、妊娠・出産・育児の各ステージでの、きめ細かな支援によって達成されます。

また、社会環境が大きく変化する中、妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援体制の確保が必要とされています。安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する適時適切な保健医療サービスの提供などを関連分野や関係団体と連携して推進します。

成果指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和 6 年度)
利用者支援事業(母子保健型)の相談件数	—	14,000 件/年
小児救急体制が確保されている時間割合	100%	100%

(4)子どもが心身ともに健やかに成長できる子育て環境の整備

これからの社会を担う、人間性豊かな人材の育成が求められており、“生きる喜びが実感できる人づくり”のため、子どもが夢や希望をもって学ぶことができる教育環境及び保育環境の整備を推進します。また、家庭の教育力を高めるため、保護者として学習する機会の提供にも努めます。

成果指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和 6 年度)
子育て支援施策の認知度	56%	65%
放課後子ども教室の開設数 希望児童の受入れ率	34 か所 100%	35 か所 100%

(5)子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して生み育てるためには、住環境、交通環境、建築物などの整備や防犯を考慮した安全・安心な地域社会の形成が重要です。安心して子育てができるまちづくりを推進し、すべての人々が地域社会の中で、健康で心豊かなゆとりある生活ができるよう、生活環境の整備を推進します。

成果指標	現状	目標(令和 6 年度)
市営住宅への子育て世帯 優先入居世帯数	—	50 世帯/年
MACネットCSC 安心安全情報登録件数	62,977 件 (平成 31 年 4 月末)	65,500 件

(6)職業生活と家庭生活との両立(ワーク・ライフ・バランス)の推進

「ニッポン一億総活躍プラン」や幼児教育・保育の無償化により、女性の社会進出が一層進むことが予測されるとともに、人々の働き方も多様化していることから、男女が協力して働きながら家庭を築くことの意義に関する教育や啓発について、各分野で連携を図ります。また、企業に対し、従業員の仕事と子育てや家庭生活・地域生活が両立できるような制度整備について、啓発や情報提供を積極的に推進します。

成果指標	現状	目標(令和 6 年度)
市内中小企業の従事者向け研 修等の参加人数	—	2,000 人 (令和 2 年度～6 年度累計)
男女共同参画に関する講座数	77 回(平成 30 年度)	88 回/年

(7)子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪及び災害などの被害から守り、安全を確保するためには、警察をはじめとする関係機関・団体や地域が一体となって協力し、安全体制・防犯体制を整備する必要があります。

地域の実情に即し、子どもの視点に立った交通安全対策や犯罪被害防止活動とともに、災害発生時などの緊急時にも対応できる取組を推進します。

成果指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和 6 年度)
防災士数	5,273 人	7,700 人
安全安心指導者学校派遣 各種教室参加人数	14,575 人/年	16,000 人/年

(8)専門的な知識及び技術を要する支援の推進

児童虐待の発生予防、被虐待児童の保護・支援のため、職員の資質の向上、より迅速・的確な対応、関係課だけでなく、児童相談所や警察等の関係機関との連携の強化などを図ります。

また、ひとり親家庭では、子育てに十分な時間がかけられないなど、子育ての悩みや経済的な負担感がみられることから、子育てに関する相談体制の充実を図ります。

さらに、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが共に成長し、教育や保育を受けられるための教育・保育支援体制の整備などを図ります。

これらの特に専門的な知識や技術を要する支援が必要な子どもとその家庭への、きめ細かな取組を推進します。

成果指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和 6 年度)
子ども総合相談 認知度	40%	50%
障がい児通所支援の利用率	91.9%	100%

(9)子どもの貧困対策及び経済的な支援の推進

妊娠・出産から乳幼児期、少年期に至るまで、子育てに必要な費用は教育、保育、医療など多分野にわたり、子育てに関する経済支援はニーズが多い分野の一つで、特に、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭などは、より経済支援を必要としています。

また、生活困窮家庭の子どもについて、経済状況が学力や進学、ひいては成人後の就労などに影響することで、結果として貧困状態の連鎖を生むことがないよう、子どもの貧困対策に取り組むことが求められています。

このような状況を受けて、子どもの現在及び将来が家庭の経済的事情などによって、子ども自身の力で克服することが困難な状況にならないよう、子育て家庭への経済的な支援や、子どもの貧困対策を推進していきます。

成果指標	現状(平成 30 年度)	目標(令和 6 年度)
愛顔っ子応援券(おむつ券)の 交付件数	2,229 件/年	2,229 件/年
土曜塾参加者の進学率	100%	100%